

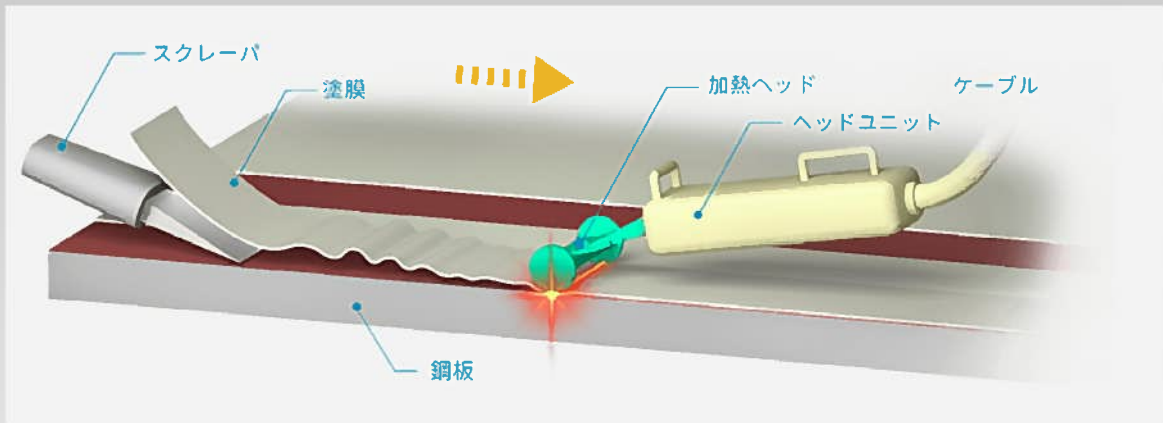
「電磁誘導加熱(IH)による鋼橋の塗膜除去工法」 技量資格者 認定制度

1. 制度の概要

電磁誘導加熱(IH)による鋼橋の塗膜除去工法は、電磁誘導により鋼橋部材を加熱し、塗膜と鋼板の接着を緩めることで既設塗装を剥離、除去する工法です。本工法は、鋼橋塗装の高性能化に伴い、低公害で作業効率に優れた塗膜除去工法として実用化され、近年では作業者に有害となる物質がほとんど発生しない安全な工法として適用事例が増加しています。

一方、塗膜除去作業においては、一般に供用下で対象とする鋼橋部材を直接加熱することから、過加熱による部材の変形や除去対象外の塗膜の損傷等に細心の注意を払う必要があります。

本制度は、IHによる塗膜除去工法の品質を確保し、安全で効率的な施工を行うことを目的として、実際に施工にあたる者の知識、技能を評価、認定するものです。



IHによる塗膜除去工法の概要

2. 講習会概要

当研究会では、IH塗膜除去工事の技量資格取得を希望する者、知識・技能の習得を希望する者を対象に講習会を開催します。

講習概要

- ・工法の概要
- ・構造物に関する知識
- ・塗装に関する知識
- ・装置に関する知識
- ・除去作業に関する知識
- ・品質や安全管理に関する知識

実技講習概要(経験の少ない方対象)

- ・装置使用上の注意事項
- ・施工管理上の注意事項
- ・装置を使用した模擬作業



実施機関: 一般社団法人 日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所
(静岡県富士市大淵3154)

3. 技量資格者の認定

下記の者を認定し、技量資格者証を交付します。

- ①講習会を受講し、受講後の修了試験に合格した者。
- ②これまでの実務経験を評価し、研究会が上記①に相当すると認めた者。

※有効期間は5年です。

4. 受験資格

当研究会に所属する会員企業の社員または協力会社の社員に限りませんが、後日、入会することもできます。研究会会員は、本工法および関連する技術に関する最新情報を取得することができます。